

半 期 報 告 書

(第 50 期中間期)

自 2026 年 3 月 1 日
至 2026 年 8 月 31 日

株式会社 YE DIGITAL

(E05328)

第 50 期中間期（自 2026 年 3 月 1 日 至 2026 年 8 月 31 日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を、金融商品取引法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、2026 年 10 月 14 日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【中間連結財務諸表】	11
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】	1
1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】	2
2 【特記事項】	2

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2026年10月14日
【中間会計期間】	第50期中(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
【会社名】	株式会社YE DIGITAL
【英訳名】	YE DIGITAL Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉井裕治
【本店の所在の場所】	北九州市小倉北区米町二丁目1番21号
【電話番号】	093-522-1010
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 緒方博之
【最寄りの連絡場所】	北九州市小倉北区米町二丁目1番21号
【電話番号】	093-522-1010
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 緒方博之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 中間連結 会計期間	第50期 中間連結 会計期間	第49期
会計期間	自 2025年 3 月 1 日 至 2025年 8 月31日	自 2026年 3 月 1 日 至 2026年 8 月31日	自 2025年 3 月 1 日 至 2026年 2 月28日
売上高 (千円)	9,665,909	9,527,923	20,263,161
経常利益 (千円)	707,360	615,351	1,812,580
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	441,794	361,350	1,282,078
中間包括利益又は包括利益 (千円)	461,246	376,081	1,456,600
純資産額 (千円)	7,324,706	8,445,768	8,132,800
総資産額 (千円)	13,477,820	14,400,367	14,297,389
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	24.46	20.07	71.41
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	23.14	18.80	67.33
自己資本比率 (%)	50.1	54.6	52.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	492,023	1,894,079	1,422,473
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△209,363	△2,573,645	△522,173
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△505,033	△190,730	△692,213
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	2,974,598	2,534,761	3,405,057

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び当社の関係会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や政府の経済対策等により、景気は緩やかに回復しておりますが、中東情勢の影響による地政学リスクの長期化、物価上昇や金融市場の変動などの影響が懸念され、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

そうした中、当社グループが属する情報サービス業界では、生成A Iの活用やD X（デジタルトランスフォーメーション）の推進、人手不足対応としての省力化や生産性向上のための自動化等のデジタル関連投資は、引き続き堅調に推移しております。

このような環境において、当社グループは、中期経営計画（2025-2027）の2年目として、顧客価値の最大化を追求し、各種施策を推進しております。新規獲得した重点顧客とのチャネル（接点）を最大限活用し、クロスファンクショナルな顧客価値提案による受注拡大に取り組んでおります。また、新サービス「AQUA DataFusion」や「COREVIO」の立ち上げを加速し、早期事業化・収益化の実現に取り組んでおります。

さらに、生成A Iの活用の全社展開とさらなる加速により、生産性と収益性の最大化に取り組んでおります。そして、人的資本経営の推進により、人材価値の最大化を図り、組織力の強化に取り組んでおります。

当中間連結会計期間の業績は、物流D X事業において好採算案件の契約締結時期が当初想定より後ろ倒しとなったこと等により、売上高は95億27百万円（対前年同期比1.4%減）となり、利益面では、営業利益5億68百万円（同11.7%減）、経常利益6億15百万円（同13.0%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は、3億61百万円（同18.2%減）となりました。

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、情報サービスの総合的な提供を事業内容としており、情報サービス事業の単一セグメントのため、当中間連結会計期間における実績を事業部門別に記載しております。

事業別の概況は次のとおりであります。

〔ビジネスソリューション事業〕

当事業では、ERPソリューションは、当社プライムでのビジネスD X推進・構築においてこれまで事業を牽引してきた大規模プロジェクト案件の一巡により前年同期に比べ減少しました。移動体通信事業者向けや自動車製造業向けのビジネスシステム開発は前年同期に比べ増加しました。

その結果、売上高は73億2百万円（対前年同期比6.8%減）となりました。

〔IoTソリューション事業〕

当事業では、物流D X事業は活発な需要が継続しているものの、売上が下期にずれ込む案件等もあり、前年同期と同水準で推移しました。スマートシティ向けソリューションは前年同期に比べ大幅に増加し、インターネット・セキュリティ関連製品、畜産D X事業は増加しました。

その結果、売上高は22億25百万円（同21.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

① 資産

当中間連結会計期間末の流動資産は103億48百万円（前連結会計年度末比16百万円増）となりました。これは主として、現金及び預金が13億49百万円、商品及び製品が1億38百万円、その他が2億22百万円増加し、受取手形、売掛金及び契約資産が16億54百万円、仕掛品が45百万円減少したこと等によるものです。

固定資産は40億52百万円（同86百万円増）となりました。これは主として、無形固定資産が1億39百万円、投資その他の資産のその他が1億7百万円増加し、繰延税金資産が1億3百万円、有形固定資産が58百万円減少したこと等によるものです。

この結果、資産合計は144億円（同1億2百万円増）となりました。

② 負債

当中間連結会計期間末の流動負債は43億38百万円（同1億72百万円減）となりました。これは主として、未払費用が3億32百万円、未払法人税等が2億45百万円、その他が2億1百万円減少し、買掛金が5億51百万円、契約負債が86百万円増加したこと等によるものです。

固定負債は16億16百万円（同37百万円減）となりました。これは主として、退職給付に係る負債が31百万円減少したこと等によるものです。

この結果、負債合計は59億54百万円（同2億9百万円減）となりました。

③ 純資産

当中間連結会計期間末の純資産合計は84億45百万円（同3億12百万円増）となりました。これは主として、利益剰余金が1億83百万円、資本金が57百万円、資本剰余金が57百万円増加したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より8億70百万円減少し、25億34百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況につきましては、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、18億94百万円の収入（前中間連結会計期間は4億92百万円の収入）となりました。これは主として、法人税等の支払額4億42百万円、その他の減少3億76百万円、未払費用の減少3億32百万円があったものの、売上債権及び契約資産の減少16億54百万円、税金等調整前中間純利益6億15百万円、仕入債務の増加5億51百万円、減価償却費1億83百万円があったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、25億73百万円の支出（同2億9百万円の支出）となりました。これは主として、定期預金の預入による支出22億20百万円、無形固定資産の取得による支出2億58百万円、関係会社株式の取得による支出1億円があったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、1億90百万円の支出（同5億5百万円の支出）となりました。これは主として、配当金の支払額1億79百万円があったこと等によるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は93,971千円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年8月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年10月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,543,700	18,543,700	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株であります。
計	18,543,700	18,543,700	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2026年10月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当中間会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2026年4月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査等委員を除く取締役 2 当社監査等委員である取締役 4 当社執行役員 5
新株予約権の数(個)※	1,495 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)※	普通株式 149,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1
新株予約権の行使期間※	2026年5月26日～2056年5月25日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 1 資本組入額 0.5 (注) 2
新株予約権の行使の条件※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項※	(注) 5

※ 新株予約権の発行時(2026年5月25日)における内容を記載しております。

(注) 1 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、100株とする。
本新株予約権の割当日後、当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率
また、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合など、付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じた時は、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社取締役又は使用人のいずれの地位も喪失した日(以下、「退職日」という。)の翌日から5年以内に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が退職日前に死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過す

- ることとなる時は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。
- 4 新株予約権の取得に関する事項
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注) 3 に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。
- 5 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注) 1 に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注) 2 に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記(注) 3 に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記(注) 4 に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年 3 月 1 日～ 2026年 8 月31日	217	18,543	57,955	808,563	57,955	462,563

(注) 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

(2026年8月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社安川電機	北九州市八幡西区黒崎城石2-1	6,940	38.46
YE DIGITAL従業員持株会	北九州市小倉北区米町二丁目1番21号	731	4.06
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13-1	260	1.44
楽天証券株式会社共有口	港区南青山2丁目6番21号	258	1.43
J P モルガン証券株式会社	千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	241	1.34
株式会社ウベモク	宇部市西平原3丁目2-22	238	1.32
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	中央区晴海1丁目8-12	237	1.32
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U. K. (千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	234	1.30
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	200	1.11
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEWYORK, NY 10286, U. S. A. (港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	128	0.71
計	—	9,471	52.49

(注) 千株未満は切り捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 500,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,015,900	180,159	—
単元未満株式	普通株式 27,500	—	—
発行済株式総数	18,543,700	—	—
総株主の議決権	—	180,159	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権8個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、自己株式(自己保有株式)が15株含まれております。

② 【自己株式等】

2026年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 Y E D I G I T A L	北九州市小倉北区米町二丁目1番21号	500,300	—	500,300	2.70
計	—	500,300	—	500,300	2.70

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

当社の中間連結財務諸表は、第一種中間連結財務諸表であります。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年3月1日から2026年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年 2 月 28 日)	当中間連結会計期間 (2026年 8 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,405,057	4,754,761
受取手形、売掛金及び契約資産	※ 6,100,940	4,446,653
商品及び製品	121,392	259,530
仕掛品	149,697	104,097
原材料及び貯蔵品	14,746	22,546
その他	560,511	782,700
貸倒引当金	△20,450	△22,147
流動資産合計	10,331,895	10,348,143
固定資産		
有形固定資産	951,513	892,625
無形固定資産	700,912	840,766
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	341,556	342,812
繰延税金資産	1,197,375	1,094,310
その他	774,135	881,707
投資その他の資産合計	2,313,068	2,318,830
固定資産合計	3,965,494	4,052,223
資産合計	14,297,389	14,400,367
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,242,143	1,793,498
未払費用	1,854,743	1,521,793
契約負債	453,983	540,291
未払法人税等	429,468	183,957
役員賞与引当金	55,900	26,400
受注損失引当金	750	180
その他	474,113	272,123
流動負債合計	4,511,102	4,338,245
固定負債		
退職給付に係る負債	1,321,505	1,289,754
資産除去債務	326,281	326,598
その他	5,700	—
固定負債合計	1,653,486	1,616,353
負債合計	6,164,589	5,954,598
純資産の部		
株主資本		
資本金	750,608	808,563
資本剰余金	404,608	462,563
利益剰余金	6,652,912	6,836,003
自己株式	△313,352	△313,352
株主資本合計	7,494,776	7,793,777
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,528	6,200
退職給付に係る調整累計額	52,794	58,399
その他の包括利益累計額合計	59,322	64,599
新株予約権	559,230	569,565
非支配株主持分	19,471	17,825
純資産合計	8,132,800	8,445,768
負債純資産合計	14,297,389	14,400,367

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 3 月 1 日 至 2025年 8 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 3 月 1 日 至 2026年 8 月31日)
売上高	9,665,909	9,527,923
売上原価	6,982,645	6,867,758
売上総利益	2,683,264	2,660,164
販売費及び一般管理費	※ 2,039,613	※ 2,091,858
営業利益	643,651	568,306
営業外収益		
受取利息	3,959	9,681
持分法による投資利益	22,247	6,626
補助金収入	30,000	5,600
保険解約返戻金	9,199	21,192
ゴルフ会員権売却益	—	1,260
その他	2,757	3,841
営業外収益合計	68,163	48,202
営業外費用		
売上債権売却損	—	355
消費税等差額	295	—
固定資産除却損	1,628	800
自己株式取得費用	2,528	—
その他	—	2
営業外費用合計	4,453	1,157
経常利益	707,360	615,351
税金等調整前中間純利益	707,360	615,351
法人税、住民税及び事業税	289,527	143,928
法人税等調整額	△32,551	100,617
法人税等合計	256,975	244,545
中間純利益	450,385	370,805
非支配株主に帰属する中間純利益	8,590	9,454
親会社株主に帰属する中間純利益	441,794	361,350

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
中間純利益	450,385	370,805
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△784	△328
退職給付に係る調整額	11,645	5,604
その他の包括利益合計	10,861	5,276
中間包括利益	461,246	376,081
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	452,655	366,626
非支配株主に係る中間包括利益	8,590	9,454

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 3 月 1 日 至 2025年 8 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 3 月 1 日 至 2026年 8 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	707,360	615,351
減価償却費	126,965	183,416
株式報酬費用	121,208	126,028
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,686	1,696
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△19,500	△29,500
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	23,984	23,340
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△21,555	△48,293
受取利息及び受取配当金	△3,959	△9,681
持分法による投資損益 (△は益)	△22,247	△6,626
固定資産除却損	1,628	800
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△262,493	1,654,286
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△136,553	△98,851
仕入債務の増減額 (△は減少)	130,968	551,355
契約負債の増減額 (△は減少)	6,823	86,308
未払費用の増減額 (△は減少)	71,257	△332,950
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△22,310	△9,238
その他	△30,611	△376,603
小計	674,653	2,330,836
利息及び配当金の受取額	3,329	5,135
法人税等の支払額	△223,335	△442,565
法人税等の還付額	37,375	672
営業活動によるキャッシュ・フロー	492,023	1,894,079
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△2,220,000
有形固定資産の取得による支出	△8,863	△9,824
無形固定資産の取得による支出	△211,700	△258,525
関係会社株式の取得による支出	—	△100,000
敷金の差入による支出	△1,135	△1,164
敷金の回収による収入	1,822	2,651
その他	10,514	13,216
投資活動によるキャッシュ・フロー	△209,363	△2,573,645
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△313,261	—
配当金の支払額	△182,978	△179,847
非支配株主への配当金の支払額	△8,800	△11,100
その他	6	217
財務活動によるキャッシュ・フロー	△505,033	△190,730
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△222,372	△870,296
現金及び現金同等物の期首残高	3,196,971	3,405,057
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 2,974,598	※ 2,534,761

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

※ 中間連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
電子記録債権	1,188 千円	－千円

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
従業員給与手当	967,222千円	979,800千円
退職給付費用	95,869	84,481
減価償却費	34,442	39,670
貸倒引当金繰入額	3,686	1,696
役員賞与引当金繰入額	21,000	26,400

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
現金及び預金	2,974,598千円	4,754,761千円
預入期間が3か月を超える定期預金	－	△2,220,000
現金及び現金同等物	2,974,598	2,534,761

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月23日 定時株主総会	普通株式	183,190	10.00	2025年2月28日	2025年5月26日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年9月30日 取締役会	普通株式	178,259	10.00	2025年8月31日	2025年11月5日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2025年3月31日開催の取締役会決議に基づき、自己株式500,000株の取得を行っております。この結果により、当中間連結会計期間において、自己株式が313,261千円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が313,352千円となっております。

当中間連結会計期間（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年4月17日 取締役会	普通株式	178,259	10.00	2026年2月28日	2026年5月7日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年9月30日 取締役会	普通株式	270,650	15.00	2026年8月31日	2026年10月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)及び当中間連結会計期間(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

当連結グループは、情報サービス事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）

(単位：千円)

	ビジネス ソリューション事業	I o T ソリューション事業	合計
一時点で移転される財 又はサービス	373,842	473,762	847,604
一定期間にわたり移転される財 又はサービス	7,461,067	1,357,238	8,818,305
顧客との契約から生じる収益	7,834,909	1,831,000	9,665,909
外部顧客への売上高	7,834,909	1,831,000	9,665,909

当中間連結会計期間（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）

(単位：千円)

	ビジネス ソリューション事業	I o T ソリューション事業	合計
一時点で移転される財 又はサービス	512,803	902,963	1,415,767
一定期間にわたり移転される財 又はサービス	6,789,845	1,322,310	8,112,155
顧客との契約から生じる収益	7,302,648	2,225,274	9,527,923
外部顧客への売上高	7,302,648	2,225,274	9,527,923

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
(1) 1株当たり中間純利益	24円46銭	20円07銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	441,794	361,350
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	441,794	361,350
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,061	18,001
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	23円14銭	18円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	1,027	1,218
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2026年4月17日開催の取締役会において、2026年2月28日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-----------|
| ① 配当金の総額 | 178,259千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 10円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2026年5月7日 |

また、第50期(2026年3月1日から2027年2月28日まで)中間配当について、2026年9月30日開催の取締役会において、2026年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 270,650千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 15円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2026年10月30日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年10月13日

株式会社YE DIGITAL

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

内 野 健 志

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

西 本 靖 司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社YE DIGITALの2026年3月1日から2027年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社YE DIGITAL及び連結子会社の2026年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2026年10月14日
【会社名】	株式会社YE DIGITAL
【英訳名】	YE DIGITAL Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉 井 裕 治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区米町二丁目1番21号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長玉井裕治は、当社の第50期中間会計期間（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。